

【募集情報欄】

1. 応募条件	募集性別	男女不問				
	学年制限	特になし		募集人数(	3～5	)名
	必要経験	ハンドボール競技の経験があり、ディフェンスおよびオフェンスについての知識・技能を有していること。				
2. 雇用期間	令和6年6月3日(月)～令和6年10月31日(木)における1か月単位の期間 (実際の雇用期間は、応募者と相談の上で決定する) 予定					
3. 勤務場所	教育学部附属中学校 校庭					
4. 勤務内容	ハンドボール部の練習における技術指導					
5. 雇用の目的・必要性	附属ハンドボール部の顧問2名とも、競技未経験であるために十分な技術指導を実施できていない。また、部員数も初心者である1年生を除くと10名しか在籍していないことから、7名で1チームを構成するハンドボール競技において、ゲーム形式の練習に取り組みにくい現状がある。そこで、現役競技者もしくは競技経験者が本校ハンドボール部への技術指導に加わることで、より実戦に近い形式でオフェンスやディフェンスの練習を繰り返すことができ、部員にとって有意義なものになると考えられるため、強く派遣を希望する。 ※具体的に記入すること					
6. 勤務時間等	月	曜日	16 : 30	～	18 : 00	(休憩時間 : ～ :)
	火	曜日	16 : 30	～	18 : 00	(休憩時間 : ～ :)
	木	曜日	16 : 30	～	18 : 00	(休憩時間 : ～ :)
	金	曜日	16 : 30	～	18 : 00	(休憩時間 : ～ :)
		曜日	:	～	:	(休憩時間 : ～ :)
	☐ 勤務シフトを別紙に記載する場合は左欄にチェック					
週勤務日数		上記のうち、最大4	日	週勤務時間数	上記のうち、最大6	時間
採用総時間数		未定				時間
7. 給与	時間単価	960	円	※ただし、本学の時給単価が改定された場合は、改定日以後はそれに従う。		
8. その他	雇用者は、雇用責任者である教育学部附属中学校教諭の監督の下に指導補助を行うものとし、業務上の指揮・命令がない状況下での指導補助は行わないこと。					
	雇用においては、不測の事故により生徒にケガを負わせることも懸念されることから、賠償責任保険に加入していることを必須とする。					
	勤務時間が他のアルバイトと重複している場合は雇用できません。学外で正社員としての勤務先がある場合は、勤務先の承諾を得ること。(社会人学生等)					
9. 周知範囲	☒ 体育系サークル全体 ☐ 特定の体育系サークル()					